考査項目別運用表(土木工事)

1.契約番号：22-〇〇〇（※発注年度－契約番号）
2.工 事 名：〇〇〇〇〇工事（※工事名）

1－1　（主任監督員）

［記入方法］該当する項目の□をクリックする。

年　月　日（※工事完成年月日）

考査項目	細別	該当数	評価数	a	b	c	d	e
1.施工体制	Ⅰ.施工体制一般			適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
	評価値 ％			［評価対象項目］ □□「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。 □□施工計画書を工事着手前に提出している。 □□施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。 □□作業分担の範囲を施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載し、施工体系図を現場に掲げている。 □□品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、証明に係る体制が有効に機能している。 □□元請が下請けの作業成果を検査している。 □□緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。 □□現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。 □□工場製作期間における技術者を適切に配置している。 □□機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制(規格値の設定や確認方法等)を整えている。 □□その他（　　） ●判断基準 該当値が90%以上・・・・・・a 該当値が80%～90%未満・・・b 該当値が80%未満・・・・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、該当する項目の□をクリックする。 ② 該当数を母数として、比率(%)で評価する。 ③ 評価値(　　%)=(　　)評価数/(　　)該当数 ④ なお、評価対象項目数が２項目以下の場合はＣ評価とする。		□施工体制一般に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	□施工体制一般に関して、監督員からの文書による指示に従わなかった。

考査項目別運用表(土木工事)

1.契約番号：22-〇〇〇（※発注年度－契約番号）
2.工 事 名：〇〇〇〇〇工事（※工事名）　　1-2　（主任監督員）
［記入方法］該当する項目の□をクリックする。　　年　月　日（※工事完成年月日）

考査項目	細別	該当数	評価数	a	b	c	d	e
1.施工体制	Ⅱ.配置技術者(現場代理人等)			適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
	評価値 %			［評価対象項目］ □ □ 「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。 □ □ 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任し、配置している。 □ □ 現場代理人が、工事全体を把握している。 □ □ 書類整理、資料整理が適切に処理されている。 □ □ 設計図書と現場との相違があった場合は、監督員と協議するなどの対応を行っている。 □ □ 書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。 □ □ 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を良く理解し、施工に反映している。 □ □ 施工上の課題となる条件（作業環境、気象、地質等）への対応を図っている。 □ □ 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。 □ □ 主任（監理）技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。 □ □ その他（　　） ●判断基準 該当値が90%以上 ・・・・・・a 該当値が80%～90%未満・・・b 該当値が80%未満・・・・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、該当する項目の□をクリックする。 ② 該当数を母数として、比率(%)で評価する。 ③ 評価値(　　%)=(　　)評価数/(　　)該当数 ④ なお、評価対象項目数が２項目以下の場合はＣ評価とする。		□ 配置技術者に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	□ 配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。

考査項目別運用表(土木工事)

1.契約番号：22-○○○（※発注年度－契約番号）
2.工 事 名：○○○○○工事（※工事名）　　1-3　（主任監督員）
［記入方法］該当する項目の□をクリックする。　　年　月　日（※工事完成年月日）

考査項目	細別	該当数	評価数	a	b	c	d	e
2.施工状況	Ⅰ.施工管理			適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
	評価値 ％			［評価対象項目］ □ □「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。 □ □施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。 □ □現場条件の変化に対して、適切に対応している。 □ □工事材料の品質に影響がないよう保管されている。 □ □日常の出来形管理を設計図書及び施工計画書に基づき適時、的確に行われている。 □ □日常の品質管理を設計図書及び施工計画書に基づき適時、的確に行われている。 □ □現場内での整理整頓が日常的に行われている。 □ □使用材料等の品質証明書及び写真等が適切に整理されている。 □ □工事打合せ簿等を、不足なく的確に整理が行われている。 □ □建設副産物の再利用への取り組みが適切に行われている。 □ □工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械および車両を使用している。 □ □その他（　　） ●判断基準 該当値が90%以上 ・・・・・・a 該当値が80%～90%未満・・・b 該当値が80%未満・・・・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、該当する項目の□をクリックする。 ② 該当数を母数として、比率(%)で評価する。 ③ 評価値(　　%)=(　　)評価数/(　　)該当数 ④ なお、評価対象項目数が２項目以下の場合はＣ評価とする。	□ 施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	□ 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。

考査項目別運用表(土木工事)

1.契約番号：22-○○○（※発注年度－契約番号）
2.工 事 名：○○○○○工事（※工事名）

［記入方法］該当する項目の□をクリックする。

1-4 （主任監督員）

年 月 日（※工事完成年月日）

考査項目	細別	該当数	評価数	a	b	c	d	e
2.施工状況	Ⅱ.工程管理			適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
	評価値 %			［評価対象項目］ □ □ 「施工プロセス」のチェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。 □ □ 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。 □ □ 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程管理を行っている。 □ □ 現場条件の変更への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。 □ □ 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れは無い。 □ □ 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。 □ □ 休日の確保を行っている。 □ □ 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。 □ □ その他（ ） ●判断基準 該当値が90%以上 ・・・・・・a 該当値が80%～90%未満・・・b 該当値が80%未満・・・・・・c ① 当該「評価対象項目」のうち、該当する項目の□をクリックする。 ② 該当数を母数として、比率(%)で評価する。 ③ 評価値(%)=( )評価数/( )該当数 ④ なお、評価対象項目数が２項目以下の場合はＣ評価とする。			□ 工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	□ 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。

考査項目別運用表(土木工事)

1.契約番号：22-〇〇〇（※発注年度－契約番号）
2.工 事 名：〇〇〇〇〇工事（※工事名）

1-5 （主任監督員）

［記入方法］該当する項目の□をクリックする。

年 月 日（※工事完成年月日）

考査項目	細別	該当数	評価数	a	b	c	d	e
2.施工状況	Ⅲ.安全対策			適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である

評価値

%

［評価対象項目］

□ □ 「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。

□ □ 災害防止協議会等を設置し、１回／月以上実施している。

□ □ 安全教育及び安全訓練等を半日／月以上実施している。

□ □ 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場の特性を反映している。

□ □ 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。

□ □ 過積載防止に取り組んでいる。

□ □ 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施されている。

□ □ 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。

□ □ 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。

□ □ その他（ ）

●判断基準

該当値が90%以上 ・・・・・・a

該当値が80%～90%未満・・・b

該当値が80%未満・・・・・・c

① 当該「評価対象項目」のうち、該当する項目の□をクリックする。

② 該当数を母数として、比率(%)で評価する。

③ 評価値(%)=( )評価数/( )該当数

④ なお、評価対象項目数が２項目以下の場合はＣ評価とする。

□ 安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った。

□ 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。

考査項目別運用表(土木工事)

1.契約番号：22-〇〇〇（※発注年度－契約番号）
2.工 事 名：〇〇〇〇〇工事（※工事名）

1-6 （主任監督員）

［記入方法］該当する項目の□をクリックする。

年 月 日（※工事完成年月日）

考査項目	細別	該当数	評価数	a	b	c	d	e
2.施工状況	Ⅳ.対外関係			適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
	評価値 ％			［評価対象項目］ □ □「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。 □ □関係官公庁等と調整を行い、トラブルの発生がない。 □ □地元との調整を行い、トラブルの発生がない。 □ □第三者からの苦情がない。または、苦情に対して適切な対応を行っている。 □ □関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。 □ □工事の目的及び内容を、工事看板等により地域住民や通行者等に分りやすく周知している。 □ □その他（ ） ●判断基準 該当値が90%以上・・・・・・ａ 該当値が80%～90%未満・・・ｂ 該当値が80%未満・・・・・・ｃ ① 当該「評価対象項目」のうち、該当する項目の□をクリックする。 ② 該当数を母数として、比率(%)で評価する。 ③ 評価値(%)=( )評価数/( )該当数 ④ なお、評価対象項目数が２項目以下の場合はＣ評価とする。			□ 対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	□ 対外関係に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。

考査項目別運用表(土木工事)

1.契約番号：22-○○○（※発注年度－契約番号）
2.工 事 名：○○○○○工事（※工事名）

1-7 （主任監督員）

［記入方法］該当する項目の□をクリックする。

日（※工事完成年月日）

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ Ⅰ.出来形	土木工事	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね５０％以内である。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね８０％以内である。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、ａ、ｂに該当しない。	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 契約書第１８条に基づき、監督員が改造請求を行った。
		※ ばらつきの判断は別図参照 ①出来高の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ②出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法である。 ③出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該、管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議のうえで出来形管理を行うものである。 ④出来形管理項目を設定していない工事は「ｃ」評価とする。				

機械設備工事	該当数	評価数	a	b	c	d	e
			適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない		
※上記欄によらず、当該欄で評価			［評価対象項目］			□ 出来形測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 契約書第１８条に基づき、監督員が改造請求を行った。
	□	□	据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。				
	□	□	設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。				
	□	□	施工管理基準の撮影記録が写真管理基準を満足している。				
	□	□	設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督員と協議のうえで管理している。				
評価値 %	□	□	不可視部分の出来形を写真で的確に判断できる。				
	□	□	塗装管理基準の塗膜厚管理を適切に行われている。			●判定基準	
	□	□	溶接管理基準の出来形管理を適切に行われている。			該当値が90%以上・・・・・・・ａ	
	□	□	設計図書に定められている予備品に不足がない。			該当値が80%～90%未満・・・・ｂ	
	□	□	分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。			該当値が80%未満・・・・・・・ｃ	
	□	□	社内の管理基準に基づき管理している。			① 当該「評価対象項目」のうち、該当する項目の□をクリックする。	
	□	□	その他（理由： ）			② 該当数を母数として、比率(%)で評価する。	
						③ 評価値（ %）=（ ）評価数/（ ）該当数	
						④ なお、評価対象項目数が２項目以下の場合はＣ評価とする。	

考査項目別運用表(土木工事)

1.契約番号：22-○○○（※発注年度－契約番号）
2.工 事 名：○○○○○工事（※工事名）

1-8 （主任監督員）

［記入方法］該当する項目の□をクリックする。

日（※工事完成年月日）

考査項目	工種	該当数	評価数	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	電気設備工事			適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない		
Ⅰ.出来形	※上記欄によらず、当該欄で評価 評価値 ％			［評価対象項目］ □ 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫している。 □ 機器等の測定（試験）結果が、その都度出来形管理図表などに記録され、適切に管理している。 □ 不可視部分の出来形を写真で的確に判断できる。 □ 設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督員と協議のうえで管理している。 □ 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 □ 設備の据付け及び固定方法が設計図書又は承諾図通り施工している。 □ 配管及び配線が、設計図書又は承諾図通り施工している。 □ 測定機器のキャリブレーションを、定期的に実施している。 □ 行先などを表示した名札がケーブルなどに分り易く堅固に取り付けている。 □ 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 社内の管理基準に基づき管理している。 □ その他（理由：　　）		□ 出来形測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 契約書第１８条に基づき、監督員が改造請求を行った。

●判断基準

該当値が90%以上・・・・・・・a

該当値が80%～90%未満・・・・b

該当値が80%未満・・・・・・・c

① 当該「評価対象項目」のうち、該当する項目の□をクリックする。

② 該当数を母数として、比率(%)で評価する。

③ 評価値（　　%）=（　）評価数/（　　）該当数

④ なお、評価対象項目数が２項目以下の場合はＣ評価とする。

考査項目別運用表（土木工事）

1．契約番号：22-○○○（※発注年度－契約番号）
2．工 事 名：○○○○○工事（※工事名）

1-9 （主任監督員）

［記入方法］該当する項目の□をクリックする。

日（※工事完成年月日）

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ Ⅱ.品質	土木工事	□ 品質の測定が必要な測定項目について、所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね５０%以内である。	□ 品質の測定が必要な測定項目について、所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね８０%以内である。	□ 品質の測定が必要な測定項目について、所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、ａ、ｂに該当しない。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 契約書第１８条に基づき、監督員が改造請求を行った。
		※ ばらつきの判断は別図参照 ①品質の評定は、工事全般を通じて評価する。 ②品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。 なお、当該、管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議のうえで品質管理を行うものである。 ④品質管理項目を設定していない工事は「ｃ」評価とする。					

機械設備工事	該当数	評価数	a	b	c	d	e
			適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない		
※上記欄によらず、当該欄で評価			［評価対象項目］				
	□	□	材料、部品の品質照合の書類（現物照合）の内容が設計図書の仕様を満足している。			□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 契約書第18条に基づき監督員が改造請求を行った。
	□	□	設備の機能及び性能を、承諾図書のとおり確保している。				
	□	□	設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。				
	□	□	機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足しており、成績書にまとめられている。				
評価値 %	□	□	溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。				
	□	□	塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。				
	□	□	操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置し、操作性に優れている。			●判定基準	
	□	□	操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり機能している。			該当値が90%以上・・・・・・・ａ	
	□	□	小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおり敷設している。			該当値が80%～90%未満・・・・ｂ	
	□	□	設備の取扱説明書を工夫している。			該当値が80%未満・・・・・・・ｃ	
	□	□	完成図書（取扱説明書）に、定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。			① 当該「評価対象項目」のうち、該当する項目の□をクリックする。	
	□	□	機器の配管が、点検しやすいよう工夫している。			② 該当数を母数として、比率(%)で評価する。	
	□	□	設備の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易にできるよう工夫している。			③ 評価値（ %）=（ ）評価数/（ ）該当数	
	□	□	二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。			④ なお、評価対象項目数が２項目以下の場合はＣ評価とする。	
	□	□	バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。				
	□	□	計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。				
	□	□	回転部や高温部等の危険個所に表示又は防護をしている。				
	□	□	構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。				
	□	□	現地状況を勘案し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。				
	□	□	その他（ ）				

考査項目別運用表（土木工事）

1．契約番号：22-○○○（※発注年度－契約番号）
2．工 事 名：○○○○○工事（※工事名）

1-１０　（主任監督員）

［記入方法］該当する項目の□をクリックする。

日（※工事完成年月日）

考査項目	工種	該当数	評価数	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ Ⅱ.品質	電気設備工事			適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない		
				［評価対象項目］				
	※上記欄によらず、当該欄で評価	□	□	製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。			□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 契約書第18条に基づき監督員が改造請求を行った。
		□	□	材料、部品の品質照合の結果が品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足している。				
		□	□	機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足しており、成績書にまとめられている。				
		□	□	操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れている。				
		□	□	ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。			●判断基準	
	評価値	□	□	設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足している。			該当値が90%以上・・・・・・・a	
	%	□	□	操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。			該当値が80%～90%未満・・・・b	
		□	□	設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足している。			該当値が80%未満・・・・・・・c	
		□	□	現場条件によって機器（製品）の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。			① 当該「評価対象項目」のうち、該当する項目の□をクリックする	
		□	□	設備全体についての取扱説明書を工夫し、作成（修繕（改造・更新を含む）の場合は、修正または更新）している。			② 該当数を母数として、比率(%)で評価する。	
		□	□	完成図書で、定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。			③ 評価値（　　%）=（　）評価数/（　）該当数	
		□	□	設備の構造において、点検や消耗品の取り替え作業が容易にできるよう工夫している。			④ なお、評価対象項目数が２項目以下の場合はＣ評価とする。	
		□	□	その他（　　）				
	維持・修繕工事	該当数	評価数	a	b	c	d	e
				適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない		
				［評価対象項目］				
	※上記欄によらず、当該欄で評価	□	□	常に緊急的な作業に対応できる体制を整えている。			□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 契約書第18条に基づき監督員が改造請求を行った。
		□	□	緊急的な作業に対し、迅速に対応している。				
		□	□	監督員の指示事項に対し、現地状況を勘案し、施工方法や構造について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。				
		□	□	施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を、勘案した提案等を行っている。				
	評価値	□	□	材料の品質形状等が適切であり、現場での材料確認を的確に行っている。			●判断基準	
	%	□	□	補修箇所等の取り壊し等が、的確に行われていることが確認できる。			※該当項目が６項目以上・・・・・・・a	
		□	□	使用材料の梱包材処理が、的確に行われていることが確認できる。			※該当項目が４項目以上・・・・・・・b	
		□	□	理由：			※該当項目が３項目以上・・・・・・・c	
							注　記載の７項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。ただし、評価対象項目は最大８項目とする。	

1．契約番号：22-○○○（※発注年度－契約番号）
2．工 事 名：○○○○○工事（※工事名）

考査項目別運用表(土木工事)

1－１１ （主任監督員）
年　月　日（※工事完成年月日）

［記入方法］該当する項目の□をクリックする。

考査項目	細別	創意工夫事項リスト		
5.創意工夫	Ⅰ．創意工夫	■施工関係		【その他】
			□施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫	□その他（　　）
			□コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫	
			□土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫	□その他（　　）
			□部材並びに機材等の運搬及び吊り方式等の施工方法に関する工夫	
			□設備工事における加工や組立等、又は電気工事における配線や配管等に関する工夫	□その他（　　）
			□給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫	
			□照明などの視界の確保に関する工夫	□その他（　　）
			□仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫	
			□運搬車両、施工機械等に関する工夫	□その他（　　）
			□支保工、型枠工、足場工、仮桟橋、覆工版、山留め等の仮設工に関する工夫	
			□盛土の締固め度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫	□その他（　　）
			□施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫	
			□出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫	
			□施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫	
			□ICT（情報通信技術）を活用した情報化施工を取り入れた工事　**※本項目は２点の加点とする。**	
			□特殊な工法や材料を用いた工事	
			□優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事	
		■新技術活用関係		
			□NETIS登録技術のうち試行技術を活用し、活用効果調査票を提出している。**※本項目は２点の加点とする。**	
			□NETIS登録技術のうち活用した技術が、「少実績優良技術」である場合又は発注者による活用効果調査結果の総合評価点が120点以上であった場合　**※本項目は２点の加点とする。**	
			□NETIS評価情報技術のうち、「少実績優良技術」を除く「有効とされる技術」を活用し、活用効果調査表を提出している。　**※本項目は４点の加点とする。**	
			□NETIS登録技術のうち、試行技術及び「有効とされる技術」以外の新技術を活用した結果、発注者のよる活用効果調査結果の総合評価点が120点以上の場合　**※本項目は４点の加点とする。**	
			※新技術の活用に関する上記4項目の加点は最大４点とする。	
		■品質関係		
			□土工、設備、電気の品質向上に関する工夫	
			□コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫	
			□鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関係する工夫	
			□配筋、溶接作業等に関する工夫	
		■安全衛生関係		
			□建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。	
			※本項目は２点の加点とする。	
			□安全を確保するための仮設備等に関する工夫（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等）	
			□安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫	
			□現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備に関する工夫	
			□有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫	
			□一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫	
			□厳しい作業環境に関する工夫	
			□環境保全に関する工夫	
		記述評価 【レマークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述】	評点　　点	【創意工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的内容を記載

※１．特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。
※２．評価は各項目において、１つ✔点を付ければ、１、２、４点で評価し、最大７点の加点評価とする。
※３．該当する数と重みを勘案して評定する。１項目１点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。
※４．上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。なお、総括監督員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。

別図

出来形及び品質のばらつきの考え方

［管理図の場合］

（上・下限値がある場合）

①ばらつきが50％以下と判断できる例

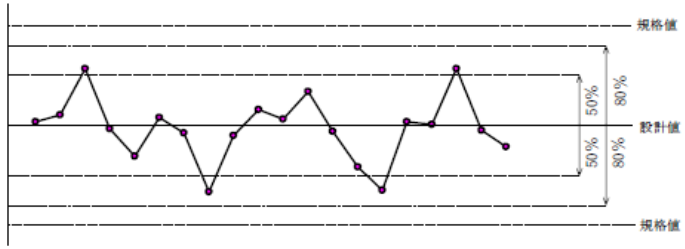

②ばらつきが80％以下と判断できる例

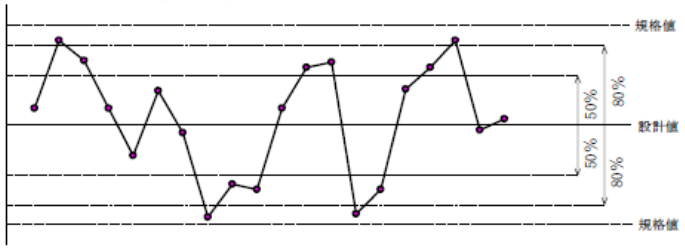

（下限値のみの場合）

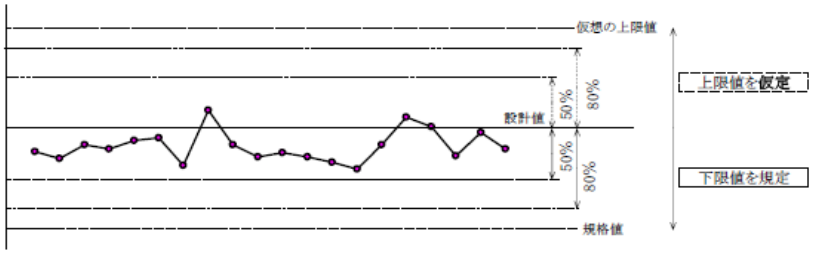

［度数表またはヒストグラムの場合］

ばらつきが小さい

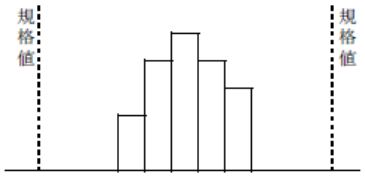

ばらついている

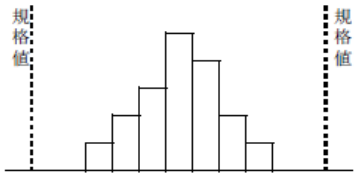

ばらつきが大きい